

議員（藪内 真由美）

藪内 真由美でございます。本日もよろしくお願い致します。

令和5年9月定例会におきまして、次の2件について質問をさせていただきます。

1件目は、子育て支援金について、2件目は、明徳会図書館についてであります。一問一答方式でお願い致します。

まず、1件目の子育て支援金についてです。先日、建設産業民生常任委員会視察研修のため、熊本県氷川町へ視察に行っていました。氷川町の人口は本町より半分の1万1,010名です。そして、福祉課にて担当されている「すこやか赤ちゃん出産祝い金支給事業」が大変素晴らしく、ぜひ本町でも取り入れてはいかがかと思います。それに伴う質問をさせていただきます。すこやか赤ちゃん出産祝い金支給事業とは赤ちゃんの誕生を祝し、健やかな成長を願うとともに子育てを支援し、少子高齢化社会に対する社会を築き、住民生活の安定を図るものとし、第3子まで年に10万円、第4子、年20万円掛ける3年間、第5子以降、年20万円掛ける5年間と支給されるものでした。詳細を聞くと、こちらの事業費は、子育て支援の中でも児童手当、保育施設費、一時預かり延長保育費に続き、高い優先順位で取り組まれています。そして、こちらの財源元はと聞くと、ふるさと氷川応援基金、いわゆるふるさと納税の税金でした。そこで質問です。

本町でも、このような出産祝い金など支給出来る計画はありますでしょうか。また、支給可能であれば、幾ら位の予算が必要であるか、お伺いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

藪内議員の町独自の出産祝い金などの計画はあるか、支給可能であれば、どれ位の予算が必要かについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、国の事業として令和4年4月以降に妊娠、出産した方に合計10万円を支給する出産子育て応援給付金事業を実施しておりますが、氷川町のような町単独の給付金事業は行っておらず、現在のところ計画しておりません。

また、支給した場合に必要な予算額につきましては、氷川町と同内容で事業を実施した場合で、令和4年度の実績に当てはめて試算致しますと令和4年度の出生数108人に児童手当の支給実績から第3子以降の人数27人を加えますと対象者が135人となり、年間1,350万円となります。

氷川町における令和5年度の予算額が660万円で、出生数は年間50人に満たないと聞いておりますので、氷川町の算出根拠を基に計算しましても本町では毎年約1,500万円必要となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございます。本町にもたくさんのふるさと納税をされていますが、そちらの財源の使用用途はどのようになっているのかお伺いします。

政策観光課長（土井 真誠）

藪内議員のふるさと納税の使用用途についてのご質問に答弁をさせていただきます。
昨年度の本町へのふるさと納税は、件数が14,293件、金額が241,239,000円となっており、4年連続で2億円を超えている状況でございます。今年度につきましても令和5年8月末時点において、件数が4,167件、金額が67,984,000円であり、前年の同時期と比較して件数が約1.18倍、金額が約1.26倍となっています。

ふるさと納税につきましては、寄附者に5つの事業の中から寄附金の使途を選択して頂いております。昨年度における寄附金の使途別件数、金額及び比率の内訳につきましては、1点目の生活・自然環境の整備に関する事業が2,750件で、48,604,000円、比率が20.15%、2点目の保健・福祉を充実する事業が1,276件で、22,482,000円、比率が9.32%、3点目の教育・文化・スポーツに関する事業が2,374件で、41,830,000円、比率が17.34%、4点目の観光・産業の活性化に関する事業が1,297件で、22,330,000円、比率が9.26%、5点目のその他町長が必要と認める事業が6,596件で、105,993,000円、比率が43.94%となっています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

とても分かりやすく、有難うございました。ということはですね、使用用途の40%以上が、その他に振り分けられており、町長のご判断で使用用途が決まるようですが、現在、本町は子どもの割合が全国平均を下回っているため、子育て世帯の方々が生活しやすいように、今より子育て支援に財源を回すことは出来ませんか、町長へお尋ね致します。

町長（丸尾 幸雄）

藪内議員の今より子育て支援に財源を回すことは出来ないかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては子育て支援施策のための財源確保について、社会情勢や現状の課題等を勘案して、優先度に応じて限られた予算の中でも最大限の効果が図れるよう努めております。

氷川町のような出生数の増加と子育て世代の定住のための事業も重要とは考えております。しかし、本町では待機児童問題や給食費無償化の検討など、取り組むべき課題も山積しており、まずはそれらの課題解決のための予算確保に努めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

町長、有難うございます。取り組むべき課題が山積していて、町長も大変かとお察し致します。子育て世代の定住が先か、待機児童者問題が先か、給食無償化が先か。鶏が先か卵が先かの話になるかと思いますが、町長のご判断で、お決めになるのでしたら、これはトータルで考えるべきではないでしょうか。人口減少は、国としても重要な問題だと思います。是非とも町長のご英断で出産祝い金を含め、この分野への資

金の流用を検討お願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

氷川町のふるさと納税の件数は、本町に比べて少ない提供件数でした。しかし、納税額は4倍近くになっています。氷川町も、ふるさと納税にはとても力を入れていてPRしているとのことでした。本町でも大変すばらしい特産物が返礼品とされており、他の自治体に勝るとも劣らないものだと思っています。本町で一丸となってPRに取り組むことは出来ないのか、お伺いします。

政策観光課長（土井 真誠）

藪内議員の本町で一丸となってPRに取り組むことは出来ないのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、本町には多度津ならではの素晴らしい返礼品があると考えております。現在、本町では複数のポータルサイトへの返礼品の掲載、町公式Facebook及びX等のSNSを通じた新規返礼品の紹介、ウェブ広告を利用した返礼品の掲載等、様々な媒体を活用し情報発信を行っております。

また、返礼品取扱事業者との連携も本町のPRを行っていく上で重要であると考えております。現在、本町では地元で眠っている魅力的な特産品を発掘するため、ふるさと納税担当職員が直接事業者を訪問し、返礼品のラインナップの拡大を図っております。こうした事業者への働きかけの中で意見交換を行うことが行政と事業者の一体感を生み出し、本町を応援する機運の醸成にも繋がっていると考えておりますので、積極的な事業者への訪問を継続してまいります。

次に今後の取組につきましては、包括連携協定を結んだ企業の職員を対象に、ふるさと納税の出前講座を開催することを予定しております。その講座では制度の説明だけでなく返礼品をより具体的にイメージ出来るようにチラシやパンフレットを持参し、PRを行いたいと考えております。

また、他にも各課において町外に向けて発送する郵便物にふるさと納税のチラシを同封する等、各課で連携して取り組める効果的なPR方法を研究し、ふるさと納税の推進を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございます。すぐに結果が出るものではないと思います。地道な活動になると思います。少しずつでも財源を確保すること。財源の無駄遣いをしないこと。使用用途を明確にし、町民の方々が住みたいと思える町、若者が定着出来るよう、そのためには、子育て支援としての何らかの応援を多度津ブランドとしてなるよう願います。

次に、2件目の明徳会図書館についてです。今年の夏は、とりわけ気温も高く、真夏日が続いていました。子どもたちの夏休み期間も猛暑日が続き、また、電気料金やガソリンの価格高騰の影響で、子育て世帯の方からも遠出を控え、県内周辺の施設で楽しめるところが欲しいとの声もありました。子育て世帯の方々にお話をお伺

いすると町内で子どもと行くところが少なく、図書館に行き、借りる本を選ぶことが楽しみです。また、まだまだ新型コロナの感染症が終息していないので、館内での長時間滞在を控えて、絵本などを借りて家で読むことが多いですなどの意見がありました。

そこで、図書館に関する質問を3点致します。現在、明徳会図書館の貸出し冊数が5冊だと聞きました。意見を頂いた方から丸亀市や善通寺市では10冊まで借りることが出来るのに、多度津町では5冊までしか貸出しすることが出来ないとのことでした。なぜ、本町では5冊までしか貸出しすることが出来ないのでしょうか。また、今後改善することは出来ないのか、お伺いします。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪内議員の貸出し冊数の上限についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町立明徳会図書館の貸出し冊数については、多度津町立明徳会図書館条例施行規則第21条で定められております。条文は、資料の貸出しは、同時に図書にあっては5冊以内、その他の資料にあっては2点以内とする。ただし、館長の承認を得たものについては、この限りでない。となっています。

周辺市町の状況でございますが、丸亀市立図書館の上限は10冊、善通寺市立図書館の上限は10冊、まんのう町立図書館の上限も10冊となっています。

なお、図書の貸出し期間は、多度津町、丸亀市、善通寺市、まんのう町ともほぼ2週間となっています。町立明徳会図書館の指定管理者である公益財団法人多度津町文化体育振興事業団に確認したところ、本町の図書館の蔵書の現状は、本の数が近隣図書館と比較して少なく、同じ本を複数保有している場合も少ないため、1人の方に一度に多くの本の貸出しを許可すると新刊などの回転率が悪くなり、読みたい図書の予約をされている方に貸出し出来るまでの期間が長くなってしまふなどの懸念があるとのことでした。貸出し冊数の上限を変更することは、前述の条例施行規則を改正することで対応出来ると思いますが、新刊などの人気図書を一度に貸出しをしてしまうと、その本を希望されている方に不便をかけることにもなりますので、改正を検討することになった際には、そのようなことも含めて対応出来るように検討したいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございます。図書館は、多世代の方々の憩いの場となるべき施設です。その場で本を読み、さらに家に持ち帰って家庭内で楽しむ時間を提供することも大切な役割です。現状の図書館の大きさでは、蔵書出来る数にも限りがあることは理解出来ます。しかし、多くの住民に本に親しんでもらい、また、小さな子どもとその家族が家庭内での読み聞かせなどを通じて触れ合える時間を提供するサービスの構築も必要だと思います。貸出し冊数を増加させると同時に住民の利便性を高める工夫を検討して欲しいと思います。

次に参ります。2点目は、図書館の建て替えについてです。先日、私も図書館を視察してまいりました。その際に利用している方からも近隣の市町の図書館と比べて建物が小さくて暗く、また、自動車で行く場合、駐車スペースや進入道路の幅が狭いなどと多くの声を聞きます。今後の図書館の建て替えや計画について、町長にお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

藪内議員の図書館の建替えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

先の6月定例会の藪議員の一般質問への答弁と同様の回答になりますが、本町の明徳会図書館を含む社会教育施設や児童館等の福祉施設などの公共施設の老朽化が進んでおります。このため、図書館単体での建て替えではなく、図書館、児童館、公民館などの複合的な施設の建設が必要とされているのではないかと考えております。建て替え場所は、文教地区として旧庁舎又は旧福祉センターの跡地が候補地として想定されます。しかし、町財政の状況を鑑みたとき、建設時期は未定であるため、社会教育施設の長寿命化計画を作成し、計画的に補修、保全を実施することになると考えております。

また、国の制度改正や有利な補助金等の情報があれば、その時期を逸さないように迅速に対応し、議会の皆さんと協議を行いたいとも考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございます。旧庁舎、旧福祉センター及び旧中央公民館は、日々劣化しています。住民の安心と安全を担保するためにも早期の撤去が必要です。その跡地利用については、住民の方々は強い関心を持っています。同施設の早期の撤去及びその利用方法について、概要でも早期に提示してもらいたいと要望しておきます。

次に3点目は、図書館内の学習スペースの充実についてです。県内の図書館を視察して思ったのですが、利用している子どもたちも楽しみに図書館に来るので、施設がきれいで明るく、広々と開放的な方がもっと図書館に来る楽しみもあると思います。また、館内に学習スペースやインターネット回線のある個室などが充実すれば、中学生や高校生はもちろん、大人の方もテレワークなどに利用しやすく、学習への関心が高まるように思います。現在の学習スペースはどのように活用されているのか。また、今後の改修計画などがあれば、お伺いします。

生涯学習課長（谷口 賢司）

藪内議員の学習スペースの充実についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町で一般の方が自由に学習スペースとして利用出来る施設は、明徳会図書館及び各地区公民館の図書室です。同図書館の夏休み期間中の学習スペース稼働率は、7～8割程度となっております。学習スペースには8台の机があり、1台につき2席での利用で16人の方が利用出来るようにしております。なお、新型コロナウイルス感染症の

流行前は1台につき4席の利用としておりました。

同図書館の現状の学習スペースにおける利用者ニーズでは、利用座席数の不足はないと考えておりますが、今後の同図書館の建て替え等を検討する際には、同図書館のみならず、各地区公民館の図書室の稼働率の調査を行い、年代を問わずに利用でき、多世代交流にも繋がるような施設となるように議会や住民の方々からのご意見を傾聴したいと考えています。

また、インターネット環境の整ったコワーキングスペースや仕切りを付けた個別学習スペースの設置などの学習スペースの充実についても今後の課題であると認識しております。

さらに、同図書館内は曇天時には室内が暗いとの意見があります。図書コーナーにつきましては、照明の位置や本棚の高さなどで不便をおかけする場合がありますが、学習スペースについては、児童生徒や社会人の方々が活用していることから健康面も考慮し、照度の調査等を行い、最も効果的な改善方法について検討を進めたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございます。町の図書館は狭い、暗いとの意見をよく耳にします。

現状での学習スペースを増設することは難しいと思いますし、今後の建て替え計画があるのであれば、多額の工事費を計上することが難しいことは理解出来ます。

しかし、照明の問題については、現在、40Wの蛍光灯がほとんどで、LEDは1箇所のみでした。今後調査し、早期に対応出来るのではないかと考えます。子育て世帯はもちろん、学生も多く町の民が一刻も早い施設の改修、または移転・利便性を求めていますので、早急な対応を検討お願い致します。

以上で4番、藪内 真由美の一般質問を終わります。有難うございました。